

亀喜信『ハンナ・アレント——伝えることの人間学』

世界思想社、二〇一〇年

志水紀代子

著者は序において、この書を著した目的を端的に次のように述べている。

「アレントの思想の基本には、人間は行為と言論とによって結びつき、自己を伝え相手を理解することによって、初めて個として生きることができるといふ人間観がある。本書は、この人間観を軸に、アレントの思想を読み解こうとするものである。彼女の言う政治という営みもまた、自己を伝え結びついて生きるといふ人間の在り方をもとに理解されることになる。」

長年にわたるアレント研究のなか、著者は彼女の残した多岐に渡るエッセイを読み込んで、彼女が伝えたかったことをこの一冊の著作で見事に分かりやすく展開している。エリザベス・ヤング・ブルーエル (Elisabeth Young-Bruehl) が、いみじくもアレントの伝記のタイトルを『世界への愛』 (*For Love of the World*) と名づけているが、その思いを、著者もまた共有し、見事にそれを明らかにして見せている。その力量に、まず評者

自身が魅せられたことを述べておかねばならない。それが評者の勝手な思い込みではないことは、この本を使って授業でアレントの紹介をするなかで、学生自身が自ずと明らかにして見せてくれた。彼らの目線で、彼らのこころの琴線に触れる平易なことはを使って、著者がアレントの世界への扉を開いていくのを身近に知ることができたのは、感動的であった。

無論、著者の導きで、アレントの世界への入り口を入れればそれですべてが解読されるわけではない。平易に書かれた内容を理解するために、イメージする力が試される。相当困難な作業である。だが、こうした知的困難さは、同時に学問をすることの喜びに通じるものがある。関わりあって生きていくこの世界で、他者とのような関係性を結んでいけばいいのか。著者は、今時の若者の、他者との適切な距離を取ることに腐心しつつ自らも傷つき、また相手を傷つけることに細心の注意を払って気遣いつつヘトヘトに疲れているのを理解し、そのこころの驥に

入り込んで、平易に教え論していく。くどいほどに繰り返されるのが、強制のない、「活動と言論の現われの空間」としての政治的世界の実現（傍点引用者）ということである。

以下において、アレントのメッセージを、アレントがおそらくそのようにしたかったであろうやり方で実践的に伝えていこうとする著者に即して、いささか役不足を自認しつつ、及ばずながら本書の魅力を紹介していきたいとおもう。

なお本書は、第1章 伝えること、第2章 分断すること、第3章 異なる視点に立つこと、第4章 自己に誠実であることと 終章 要約と若干の考察 の5章構成になっているが、力量不足もあって、評者の独断と偏見に基づいて、勝手に端折らせていただくことを先にお断りしておかねばならない。

(一)

著者も繰り返し述べているとおり、アレントは公的領域を、究極的には人間の活動と言論に依拠する「政治的自由の実現の空間」とすることによって、これまでの公的領域の考え方を大きく変えた。

「人間は行為と言論という仕方⁽¹⁾で自己自身を伝えることができる。行為と言論とは、それを見聞きする他者を必要とするのであり、他者と共有された「公的領域」(public realm)という舞台を必要とする」のである。

さらに、

公的領域の現実性は、無数の視野 (Perspectives) と視点 (aspects) とが同時に現前することに基づく。そこに共有された世界が現れる「……」(*) 複数の視点が互いに現前し、その多様なパースペクティヴが交錯し重なり合うところで、世界は現実として共有される。人々の視点が互いに現前することなく自分の視野に閉じ込められ、世界が共有されないとき、あるいはすべての人の視点が同じ一点に画一化されて異なる視野と交錯しないとき、「世界の現実性」は崩れ、虚構と現実とを区別することはできなくなる。例えば、あらゆる人間が特定のイデオロギーを信じ込まされるなら、その共有された虚構が現実⁽³⁾に取って代わる。

周知のとおり、公的領域について明らかにしたのは、ドイツ語版で『活動的生活 (vita activa)』という別名がつけられている『人間の条件』(The Human Condition)であるが、この書が彼女が著した真の意図は、生活の全領域を一貫して否認する全体主義を人々が経験したあと、自由を政治から分離しようとする方向に傾斜していた第二次大戦後の人々や社会の傾向に逆らって、あえて自由を政治へと結びつけようとすることにあったと考えられる。

だが、二〇世紀の全体主義の恐怖政治を体験した彼女が、強い倫理性をもって人々に託した、強制のない「活動と言論の現われの空間」としての政治的世界の実現は、二一世紀になって

も、なお遙かに遠い。インターネットの普及で、人々が網の目の「共通世界」を共有していく機会が増す一方で、大衆消費社会の画一化が、格差を伴った労働のグローバル化によって、世界的規模でよりいっそう進み、世界のリアリティが急速に失われていっているからである。しかもそのような現実の多くは商業ベースのメディアで取り上げられることもなく、まるで何事も起こっていないかのように見過ごされていく。人々が否応なく情報に依存せざるをえない情報社会においては、メディアが取り上げない出来事は、現実には起こっていないことなのである。個々人の意識の覚醒や市民としての自覚の必要性が、これほど問われている時代はない。

著者はこうした観点から、アレントがこの書で目指した「行為と言論を共有することから生まれる公的領域の実現」とは何だったのかを問いかける。身近ないじめや児童虐待の実態から労働現場における「自動機械」化した「大衆（労働者）」、居場所を失った無権利状態（*Rightlessness*）の難民など21世紀の今日的な世界状況の現実を射程に入れつつ、われわれに向かつて、いま、何が必要なのか？を問いかけているのである。先ず、アレントの基本的な人間観からこのことを見ていきたい。

周知のとおり、アレントは『人間の条件』において、独自に概念化した三つの活動力——労働（*labor*）、仕事（*work*）、活動（*action*）——によって、条件づけられた存在である人間を分析し、人間の可能性の限界を極めようと試みている。

冒頭で彼女は、これら三つの活動力を基本にしたことについて、「人間に地上での生命が与えられた際の根本的条件」にそれぞれが対応していることを述べる。具体的にそれらは「生命それ自体、出生（*nativity*）と可死性（*mortality*）、世界性（*worldiness*）、複数性（*plurality*）」である。

彼女によると、出生と可死性を免れない生命体である人間の肉体において、生命を維持するための物質代謝に必要な活動力が「労働（*labor*）」である。「労働」は消費と表裏一体をなしている。「労働」の生み出すものは、すぐに消費されて、後には残らない。これに対して「仕事（*work*）」は、持続的に使用できる道具を作る活動力である。つまり、「仕事」が生み出す道具は、人間が生命を維持するうえで不可欠なものではない。消費されることなく、耐久性をもち、人間の生活に関わって、それをより便利に、快適にする。したがって道具を作るということは、いわば余剰である。このことは、人間が物質代謝という必要性のみに縛られているのではないことを示している。衣服や食器や農具を作り、絵を描き、楽器を演奏する。それらは伝統的な技や文化、また社会制度としての生活環境——「世界」——を構築するのである。したがってこのような「仕事」に結びつく人間の条件は、「世界性（*worldiness*）」である。このような人工的なものが世代から世代へ受け継がれてきた「世界」の中で人は誕生する。そして、この「世界」で、人と人が、相互の違いをふまえてお互いを認め合い（「複数性

(Plurality)」、相互に関わりあって、新しいことを「始める (beginning)」、つまり「活動 (action)」を始めるのである。しかもそれは、人がそれ自体で意味があると自ら判断して行う活動 (action) であって、単に社会の慣習や通念に従っただけの行動 (behavior) とは区別される。

そしてこの行為には意味が関わるがゆえに、それは何らかの仕方ですべて「語る」ものでもある。従って言論 (speech) もまた行為のひとつであり、言葉で語ることによって、人は理解可能な意味のある経験、つまり「生の物語」を紡ぎ、それを伝えることができるのである。

アレントはこのように、ともに活動し、ともに語ることから生まれる人々の組織である空間を、「公的な空間」と考えた。この空間は、ともに行為し、ともに語るという目的のために共生する人々の間に生まれるアレントの政治的「世界」なのである。そして、この「世界」は、最も広い意味での現われの空間——私が他者の前に現われ、他者が私の前に現われる空間——であり、この空間こそが人間にとって存在のリアリティを保証するものである。

自らの体験した強制収容所の過酷な人間性剥奪の実態や、絶滅収容所の見聞をもとに、全体主義を超えるために彼女が提起したこのような条件は、ほとんど同意語とみなした行為 (action)、政治 (politics)、自由 (freedom) と、もう三つの相互に関連しあった概念に集約されている。アレントが考えるには、

わたしたちがよく使っている前記のことばに対応する経験を、わたしたち自身が現実で失ってしまったために、今それらが何を意味するのかを真に理解できないでいることが問題なのである。アレントは、これらの経験を、人類が経験し得るなかでも最も価値ある経験と考え、その経験を、彼女はわたしたちの「失われた宝」と呼んで、その言葉が完全に意味するものを回復し、その経験までもを取り戻そうと目論んだ。著者もまたそのことに力点を置いている。

著者はそのことを強調する彼女に、「世界への愛」を見る。だがしかしその愛は、アウグスチヌスの愛に倣いつつも、それは儂い人間の生を自覚して「神を介して隣人を愛する」のではなく、アレントは、人間の生きる「世界」を「人々が自由な存在として交わり、互いの存在を肯定し、過去を受け継ぐことによって成り立つ」と考えている。彼女の愛は「自由な存在である限りの人間の呼びかけに応じることであり、人を直接に愛すること」なのである。また「人間は罪を負って生まれてくるのではなく、人間が生まれるということは新たな始まり」⁽⁵⁾ にはならない。このことについて著者は、さらに次のように強調している。

「人間の間に区別を設け、異なる存在を「敵」と見なして絶滅しようとすることは、根源悪である。しかしそれが悪なのは、すべての人間が等しく神の被造物であるからではなく、すべて、人間が等しく自由な存在として生まれるからである。ロナル

ド・ペイナーの言うとおり、アレントはアウグスティヌスに対して、「世界を愛することは無益ではない」と答えたのである（*）」と。（傍点引用者）

後で E・W・サイード (Edward W. Said 1935-2003) と、ラジ・K・スラーニ (Raji K. Sourani 1953-) の対談のことばを挙げて述べようと考えているが、この箇所は評者が著者にもっとも深く共感するところであり、今、世界にとってもっとも大事なアレントのメッセージではないかと考えている。

二〇一〇年夏、日本でも講義をして各方面に多大な影響を与えたマイケル・サンデル (Michael J. Sandel 1953-) 教授の「ハーバード白熱教室」だが、彼自身が文字通り「世界への愛」を体現していることにこそその人気の秘密があったことを思い知らされる。彼の「世界への愛」は、アレントのそれ―著者の言葉を借りるならば、「わたしはあなたが存在することを欲する」という意志、すなわち「大いなる肯定」としての愛を彷彿させるものであった。

すでに述べてきたとおり、アレントのいう「世界」とは、人間から独立して在るものではなく、複数の人々や集団の人々の「あいだ」にあって、あらゆる人に開かれ、共有されるものである。著者は、世界のうちに居場所を失ったとき、「人は権利というものが成り立つ領域の外部に追放される」として、行き場もなく見捨てられた難民やナチスの強制収容所に収容された人々が、もはや人々のあいだに存在せず、人々のあいだで、

人々の同意に基づいて存立する人権が破壊されていたことを述べている。

振り返ってみれば、一九九八年以降年間自殺者数が三万人を越えて一三年以上、いままなお記録を更新し続けている日本の現実がそこにオーバラップして見えてくる。また、アフガニスタンやイラク、パレスチナをはじめ、一向に戦火のやまない世界の紛争地で、日々新たに生み出されている難民の問題も、他人事ではない。著者は、アレントが『全体主義の起原』(The Origins of Totalitarianism) を通して述べたかったことの一つとして、私たちが同じ過ちを繰り返さないために、「人間の尊厳を保障する新しい政治原理」を見出し、その原理に基づいて共に生きる必要があることを取りあげて、「あらゆる人は法的人格への権利を等しく持つべきである」という考えを「意見」として述べていることを指摘する。⁽⁸⁾ 民族的なナショナリズムを超える新たな法的人格の提唱は、世界がグローバル化した今日、もっとも重要な観点である。

「あいだ」にはまた、自己と他者との緊張関係がある。換言すれば個的存在と種的(あるいは一般的)存在との緊張が常にあって、行為と言動の現われの空間の基本条件とされる他者存在が複数いること、つまり「複数性」(plurality)の概念を欠くことができない。だが、この緊張が断たれ、個体が集団における役割(機能)としてしか存在しない、「多数性」(multitude)として存在するのであれば、また「個としての独自な存

在を伝えたり自覚したりすることがなければ、その個体の群れは同じモデルのコピー (multiplication) でしかない」のである。つまりそこでは白熱した議論はなく、画一的で一方的なイデオロギーが全体を支配する。

彼女はそこに、個的領域が衰退した近代国家における「社会的なるものの勃興」の問題性をみる。次に、著者も取り上げているH・ピトキンのアレントの「社会的なるもの」についての解説を紹介しておきたい。

(11)

ハンナ・ピトキン (H. H. Pitkin) は、『人間の条件』のなかで焦点となるこの「近代的な意味における社会」を詳しく分析している。彼女は次のように述べる。

定義らしきものは、「社会的なるものの勃興」という章のほんの少し前に何気なく添えられている。「社会の勃興、すなわち、家政 (oikia)、あるいは、経済的活動の公的領域への侵入」として、ほのめかされるにとどまっている (*)。アレントが主張するには、古代ギリシャにおいて、自然の必然——もっぱら生存や身体のニーズにかかわるあらゆる活動——は、家政 (household) のなかに、すなわち、家長による人間的統制の下に閉じこめられ、プライベート・シーという壁で囲まれていた。「経済」(economics)とい

う現在の言葉が、ギリシャ語の家政の派生語であることに注目することによって、アレントは、ギリシヤ人にとって経済は私的なことであった、と考える。そして、近代において、それが公的な場へ登場したとき、経済は社会的なるものとなった。したがって、社会は、「生命過程の公的な組織」であり、また、「生命のために存在する相互依存の事実のみが、公的重要性を帯びている形式」である (*).

いまや、社会的なるものの勃興は、複雑な経済の発展を意味しているようである。それは、貿易、貨幣、分業、市場、そして、現在わたしたちが知っているような集権化された経済体制の広範囲にわたる全体であり、ここでは、ひとびとは根っから相互依存的であるが、しかし、だれにも責任はない。ひとびとは、わたしたちがよく言うように、「市場」によって操られ、規制されている。かつては家政にかかわることであったものが、大規模で集団的になるとき、つまり、経済学的な用語でいえば、生産がもはや主として使用のためであることをやめ、貨幣と貿易が市場の力を生みはじめるとき、自然の必然／必要 (natural necessity) は危険なものとなる。自然の必然は、いかなる管理者 (any human head) による支配をも越えてしまい、ひとびとは、あたかも異星人の力の仕業であるかのように、自分たちが行っていることが引き起こす大規模な結果を必然

的なものとして経験せざるをえない(*)。

もし、ひとびとが行っていることが引き起こす結果が広範囲に及ぶにもかかわらず、その結果は、なんびとの管理下にもない、といったように、ひとびとが行為する状況を社会的なるものと呼ぶとするならば、政治とは、そうした結果が危害を加える場合には、それを管理しようとする努力にちがいない。そうであるならば、政治とは、集団的な自治を意味するであろう。そして、政治は、政治体に頭(a head)を与え、肉体の生物学的の必要によって突き動かされている数多くのひとびとの相互関係が生み出す社会経済の力に対して、人間による管理を再び確立する⁽¹⁰⁾。

つまり社会(社会的領域)とは、古代の政治思想が自明の公理としていた、公的領域Ⅱボリスの領域Ⅱ共通世界に係わる活動力、私的領域Ⅱ家族の領域Ⅱ生命維持に係わる活動力の区別が曖昧になって、公的領域の中に私的領域にあった生命維持に係わる経済活動が侵入し、政治的共同体が、巨大な民族大の家政(オイキア)によって経済的に支配されることになった組織形態のことであり、このような社会は、生命過程そのものが公的な組織になったもので、「ただ生命の維持のためにのみ存在する相互依存の事実」が重要性を帯びることになるといふことである。

このことは人間生活が動物生活と共有しているものであって、このような社会生活を行う人間の生物的な生の世界は、このまま放置すれば弱肉強食の剝きだしの生(ゾーエ)としての営みが、暴力的に支配する空間になってしまうのである。ピトキンは、アレントの述べる「社会的なるもの」が、「国民国家における政治形態」であったり、あるいは官僚制における「統治形態」であったりすることを示唆しているが、しかしたとえ歪んでいるとしても、圧力政治やロビー活動で「ともに行為する」ことに社会的なるものの独自の性格が発見されていたりして驚かされる、とも述べている⁽¹¹⁾。

著者はこの点に関して、次のように述べる。

アレントは、人間の活動を労働と消費へと一元化する圧力に対抗するため、私的領域に対して公的領域が独立することを要求した。それは生命の必要という私的領域を支配する条件に対し、自由と平等という公的領域を支える原理の独立を求めることであった。しかし「社会」が公的領域と私的領域の両方を侵食し、貨幣を媒介とする労働と消費という活動へと人間の生活を圧倒的な力で一元化していく状況の中では、単に公的生活と「社会」とを分離するという仕方では公的生活を守ることではできない。自由と平等を原理とする人間の交わりは、「社会」の覇権と闘うことに

よって自らを守らなければならないのであり、そのためには自由と平等という原理が正義と結びつくことによつて「社会」に対する統制力を獲得する必要がある。「社会」が競争をおおつて格差を生み、人々の生活が雇用不安や過勞死に脅かされ、さまざまな〈生きにくさ〉に由来する暴力が頻発するとき、人々は不安に苛まれ、互いの信頼を失つてしまふだろう。すると人々は他人に頼らず、自分の生活の安定と安全を守ることに気をとられてしまふだろう。そうなれば人々は、他人が被る不正義への感覚を失つていくだろうし、行為と言論による結びつきなど望むべくもないだろう……。近代社会の統治機構が公共の利益のために巨大な管理機構を果たさねばならないことは、彼女も認めている。しかし彼女は、政治は公平な配分をし、すべての市民の生活を保障さえすればよいという見方に対して、政治が拓く「自由を原理とする人間関係」という次元を守ることに心血を注いだ。けれどもその次元は、彼女が考えている以上に、人々の日常生活の中で生まれる信頼や安心の感覚と地続きになつてゐる。(傍点引用者)¹²⁾

これはどういうことだろうか。

ピトキンの、「社会的問題を政治的生活に値しないとして排除することなく、政治的活動に適うように変形し、結びつけることが重要だ」としていることに著者は注目する。

社会的問題と公的生活とを橋渡しするのに重要なのが正義という原理であり、例えば「わたしはを欲する」という欲求は「わたしはを欲する権利がある(正義に適っている)」という主張に変換される。あるいは貧困や暴力に苦しみ、絶望している人が社会に対して抱く怒りや憎しみの感情は、「いかなる人間もこのように扱われてはならない(それは正義に反する)」という主張に変換される。この変換は人間から市民への変換、私的なものから公的なものへの変換に対応する。そして人は、この変換の中で、正義を成り立たせる他者との結びつきについて学ぶことができる。(傍点引用者)¹³⁾

著者はここで、「しかしこの正義の原理がアレントの思想ではしかるべき位置を与えられていない」とピトキンが批判している(*)ことに言及している。この指摘はきわめて重要である。

著者はこの後、市民及び市民権(Citizenship)について考察を深めていくが、市民が成熟していくことこそが、アレントが目指す世界の実現の鍵となつてゐることを明らかにしていく。先ず、デレク・ヒーター(Derek Heater)の『市民権とは何か』から、市民権(Citizenship)について述べるが、市民が複雑な政治的・社会的問題について十分な情報を入力し、それを整理し、理解し、その解決策を探るうえで、専門的知識を持つ

人々やジャーナリズムとの協力が不可欠であり、この協力を確保するための制度構想も必要であろう」と述べ、「具体的な制度論については本書のテーマを越える」として、ここではこの続きは展開されていないが、アレントがとりわけ「活動(action)」によって何よりも伝えたかったことについて今一度考えて見たい。

彼女が伝えなかったのは、創造性、自発性といった人間の能力、また、予期せざることをし、何か前代未聞で価値あることをやりはじめる人間の能力の重要性である。そして、一般的に、創造性や創始の力を、科学、技術、物質的な世界に関連づけてしまう傾向にあったこれまでのやり方に対して、彼女はむしろ、非物質的な文化を強調し、それを「関係性の網の目」と呼んで、最終的に私たちの集合的な権力と責任 (collective powers and responsibilities) がこの「世界」で最も必要なものであるとして、そこから政治と公的生活を照射したのである。そして、真の自由とは、私たち人間がもつ創始の能力が一つになって、現状の中ではうまくいっていないようなことに向かって能力が発揮されることであって、それによって危機を脱し、新たな展望が開けると考えたのである。

評者は、ここでアレント的な世界愛を持つさまざまな分野のスペシャリストが声を上げていくことで、現実には新たな地平が開かれていくのではないかと考える。

例えばアメリカで、銀行口座を持たない貧しい中南米からの

移民の為の小口金融機関(マイクロファイナンス・インターナショナル・コーポレーション)を立ち上げて貧困に立ち向かい、いま、世界的に注目されている日本人元銀行マンである板迫篤昌(五七歳)の実践活動である。「金融は社会の血液。世界全体の五分の一にしか血液が行きわたっていない」として、残りの五分の四の人々に、金融サービスを届け、人々が活力を取り戻すことに生涯をかけている。インドで貧しい農民たちのために活躍する環境科学者ヴァンダナ・シヴァ (Vandana Shiva 1952-) や、バングラデシュでグラミン銀行総裁としてソーシヤルビジネスを展開、ノーベル平和賞を受賞した経済学者のムハマド・ユヌス (Muhammad Yunus 1940-) の活動はよく知られているだろう。他にも現実には、紛争地において活動する「国境なき医師団」など多くの国境を越えたNGOの活動があり、アレントが願った草の根の市民による活動は、確実に全世界的な広がりを見せている。なおそれでも日々生み出される人々によるさまざまな災厄には遙かに及ばないのが実情ではあるが。

ところでこのすぐ後、著者は、チャールズ・テイラー (Charles Taylor) が『マルチカルチュラリズム』(Multiculturalism) のなかで、「人々の差異を考慮しない普遍主義の政治、平等の政治は、実際には一つの支配的な文化の反映であり、差別的ではないか」と問いかけ、また「単に市民に与える権利の平等性へのみ目を向ける自由主義は、人々の差異を適切に認めることができないのではないか」(*)と問いかけるを紹介する

(17) だが、著者はアレントにとって、「公的領域とは人間が独自な存在として他者の前に現れることのできる領域であり、平等は公的領域が成立するための条件」である。また「平等な法的地位は、人々の差異を捨象するものではなく、むしろその差異が共有された世界のうちに現れるための条件」であると指摘している。

また、このようにも述べる。

「人間は市民という地位を奪われたとき、自己を伝えることのできる世界から放り出され、モノとして処分される危険に曝される」。それゆえ「あらゆる人間は、民族的帰属にかかわらず、いずれかの政治体の市民としてうけいれられるべきである」。全体主義を経験した彼女は、ナチスが、ユダヤ人からまず市民の地位を剝奪したことを知っている。「確かに平等という原則は価値中立的ではない。アレントにとって政治的平等は、全体主義と民族浄化という根源的な悪を抑止するという明確な意味を担っているからである」。

ここにアレントの明確な倫理性が示されている。著者は第2章を次のように締めくくっている。

しかしこの根源悪 (radical evil) を遂行したのは、悪魔的な残酷さを持つ人間ではなく、思考を失った平凡な人間であった。この悪の底知れぬ深さと、それを遂行した人間の平凡さ (banality) とのギャップが、人を立ち止まらせ

る。思考を放棄すれば、どんな人間でもこのような悪を遂行できてしまう。人間がそのような存在であるなら、人間に尊厳があるとなぜ言えるのか。人間は赦そうにも赦しようのない悪を犯してしまった。わたしたちはこの歴史的事実を背負って生きていかなければならない。歴史を消去し過去の次元を放棄することは、人間であることをやめて生物としてのヒトになることだからである。「人間的な世界」というものが、歴史の次元を持つことによって初めて成り立つものである限り、わたしたちはこの根源悪を繰り返し想起し、語り、それが何であったのかを理解しようと努めなければならない。(20)

(三)

以上を踏まえた第3章で、著者はまず、思考を放棄して「考えることなく単にその時々感覚や欲求に従い、あるいは単に環境に適応して生きる」自動機械となった人間を取り上げる。

自動機械となった人間も環境に適應するために事物を認識し、そこから得られた情報を処理し、生存のために必要な行動をとることはできるだろう。しかし自動機械は現実の意味を反省することはない。それは自動機械が自分自身の存在する意味を問わないからである。何かを「自動的

に「行うとき、その何かに意味があるかどうかは問題にない。」²¹⁾

ここで著者は、認識と思考の違いについて、広島と長崎に原爆が投下されたという事実を挙げ、それを人がどのように受けとめるのかを問いかける。さらに続けてアレントが、祈りという例を挙げていることを指摘する。

祈ることは真でも偽でもない。しかし人間は祈ることができし、祈りの意味を問うこともできる。「人間は知識の限界を越えて考え、そして考ええるという能力を、知ったり行ったりするための道具として使う以上のことをする傾向（おそらく必要）を持つ」（*）。人間は生きるために現実の世界に適応しなければならぬ。しかし現実にはピタリと適応している限り、意味という虚構の現れる場所はない。²²⁾

つまり、個としての人間の生は、現実の世界との距離と緊張のうちに成り立っており、現実との緊張を孕んだこの隔たりこそが意味の現れる空間、すなわち「思考の空間」なのである。知識を蓄えることが認識の段階で終わってしまい、そこから思考へと深まらない、つまり、考えようとしないう「自動機械」人間が増えている問題に焦点を当てて、著者はこれ以降、アレントの政治的思考、あるいは批判的思考が、規定的判断ではなく、反省的判断でなければならぬこと、さらに注視者として見ていくことの重要性について、さらにアレントが軸足を後者

に移した所以について詳しく解説する。そして異なる視点を越えて「世界と和解すること」が重要なテーマであることに触れていくが、これは、付和雷同しやうい大衆の行動を越えて、より大きな市民運動を世界的に起こせいかと考える評者自身のメインテーマにつながるものでもある。

(四)

著者は最後に、思考することとは、自己との対話であり、自己との交わり (intercourse with myself) であり、その基準は「自己との一致」(agreement with oneself) であるとして、「自己に誠実であること」をタイトルにする。ここでは、「過去との和解」が取り上げられる。

著者は、『暗い時代の人々』(Men in Dark Times) から、「わたしたちは過去を支配したり無効にしたりはできないが、過去と和解することはできる。……そのためには過去を想起し、それを語らねばならない。語ることとはどんな問題も解決しないし、苦しみを鎮めもしない。しかし出来事の意味が生き続ける限り、過去との和解はそれを繰り返し語り継ぐという形をとる。²³⁾

(*) を引用して、以下の解説を付している。

過去に起きた悲惨な出来事と和解することは、それを弁護したり美化したりすることではないし、またそれを忘れることでもない。……過去との和解とは、過去を事実とし

て受けとめることであり、その過去の出来事がいかなることであったのかを理解し、語ろうと努めることである。アレントが述べているように、語ることは問題を解決することではないし、苦しみを和らげることもない。わたしたちができるのは、その過去を現実として担い、それを理解すること、すなわちその現実⁽²⁴⁾に自分がどう関わって生きるかを定めることである。(傍点引用者)

著者がここで述べていることは、評者にはそのまま二〇〇三年三月一九日、ちょうどアメリカのイラク爆撃が始まる前日に、カイロでサイドが同じパレスチナ人でガザに住む人権活動家で弁護士⁽²⁵⁾のラジ・K・スラーニと対談したときの二人の言葉と見事に重なってくる。ニューヨーク在住の外なる立場のサイドと、ガザに生まれエジプトのカイロで法律を勉強した後ガザに戻って活動を続ける内なる立場のスラーニが、自ずとパレスチナの置かれた不条理を克服していくことについて対談する中で、将来の夢(パレスチナ国家の建設)について語り合ったとき、帰属についてのアイデンティティは個人の選択(自由の)問題であること、楽観的戦略主義の立場にたつこと、そして「一票」の原則を貫くことの三点において、彼らは見事に一致していた⁽²⁵⁾。サイドはおよそ次のように語っている。

変革は、最後は人間によってもたらされる。……生きて

いくということは歴史を獲得していく道だ。……アイデンティティとは、自らが選び取る生き方の問題である。

また、スラーニはその後来日して、二〇〇三年七月に、在日の作家、徐京植と沖縄で対談しており、徐が自らの在日としてのアイデンティティの確立に苦悩してきた経緯を述べた後、彼のアイデンティティについて尋ねたときに、「私がパレスチナ人である理由は、私が選び取った目標や願いのためであり、占領地に置かれているからなんです。アイデンティティを選択するということは、パスポートを選択するということとはまったく次元の違う問題です。それは自分のうちに根付いたものを指し示しています」と語っている⁽²⁶⁾。

彼らの挙げた三点は、アレントが目指したものと見事に重なるところではないだろうか。そして、著者がこの著作の中で強調しなかったことだったのでないだろうか。「慰安婦問題」の法的解決を目指して、草の根の市民運動に取り組んできているなかで、評者自身背中を押してもらった本であったことを最後に書き添えておきたいと思う。

付記… 著者はドイツ語読みのアレントを使用しており、本文は、原則的にそれに倣っているが、参考文献のタイトルや引用箇所では、英語読みのアレントをそのまま使用していることをお断りしておきたい。なお原註は、*のみとして内容は省略

した。

注

- (1) 亀喜信著『ハンナ・アレント——伝えることの人間学』(世界思想社 二〇一〇年) ii 頁
- (2) 同書、一七頁
- (3) 同書、二〇頁
- (4) 同書、三二頁
- (5) 同書、三一頁
- (6) 同書、三一—三二頁
- (7) 同書、四四頁
- (8) 同書、四四頁
- (9) 「コンフォーミズム、家政、そしてブラップの襲撃…ハンナ・アレントにおける社会的なるものという概念の起源」岡野八代・志水紀代子訳『ハンナ・アレントとフェミニズム』フェミニストはアレントをどう理解したか(二〇〇一年 未来社) 八二—八三頁
- (10) 同書、八三頁
- (11) 同書、八五頁
- (12) 亀喜信著『ハンナ・アレント——伝えることの人間学』(世界思想社 二〇一〇年) 六六—六七頁
- (13) 同書、六五—六六頁
- (14) 同書、六六頁
- (15) 同書、六七頁
- (16) ETV特集二〇一〇・一〇・一〇 放映「小さな金融」(M

F I C) が世界を変える「アメリカ発 元銀行マン 栃迫篤昌」より(二七一年間に亘る東京銀行での勤務を経て、二〇〇三年にワシントンに渡り世界中の出稼ぎ移民層を始めとする社会底辺層に「挑戦のチャンスを与える」金融サービス会社 M F I C を設立。経済活動の血液である「金融」を社会と経済の隅々まで届けるのが金融機関の社会的責任と考え、一貫して「世界中の一生懸命働く人々が報われる金融サービスインフラ作り」を指してワシントン D C 周辺を中心に活動を米国内外に広げている)(番組HPより)。

- (17) 亀喜信著『ハンナ・アレント——伝えることの人間学』(世界思想社 二〇一〇年) 六七頁
 - (18) 同書、六八頁
 - (19) 同書、六八頁
 - (20) 同書、九六—九七頁
 - (21) 同書、一〇二頁
 - (22) 同書、一〇三頁
 - (23) 同書、一五四—一五五頁
 - (24) 同書、一五五頁
 - (25) ハイビジョンスペシャル「パレスチナ響きあう声」E・W・サイードの提言から」(NHK BS ベスト・オブ・ベスト 二〇一〇・一二・二八 放送番組より)
 - (26) 同番組
- (しみず・きよこ 追手門学院大学)